

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 21 年 7 月 1 日 提出]

No.	75										
基本方針	4 民間委託等の推進					担当課名	福祉長寿課				
重点項目	2 公共施設の管理運営の効率化										
取組項目	63 コミュニティ関連施設の地区自治会等への移管の検討										
経過・現状 (H17.4.1現在)	生活館(浦桑・榎津・丸尾・立串)の管理は地区に委託しているが、管理費用については全額町が負担している。又、地区住民の使用料として年間5万円を徴収している。しかし、建設費として200万円から330万円を地元が負担しており住民は地区の施設として認識している。										
推進 スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 26 年度				
	調査	検討									
実績評価	A	B	A	A	-	達成年次	平成 - 年度				
	計画どおり	計画見直し	計画どおり	計画どおり	-						
行動概要	目標	生活館(4箇所)の地元への移管									
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の利便性の向上 ・管理費用年間約130万円の削減 									
	必要性 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・浦桑地区施設については、地区集会所としてだけではなく、有川、青方及び新魚目地区のコミュニティー施設として利用されており、公用使用の利用料負担の協議が必要。 ・他地区との公平性の確保 ・補助金適正化法との関係 									
	対象	生活館									
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(千円)				
		17年度 (実績)	・利用状況、施設使用料等資料の収集				目標 数値				
							効果	歳入(千円)	歳出(千円)		
	18年度 (実績)	・管理費用、施設使用料等を地元と協議し、使用料の見直し(郷負担)については、理解を得られた。しかし、翌年度から地元に移管するための協議を行ったが、施設維持管理費及び地区名義の施設ではないなどの課題が残った。				目標 数値					
							効果	歳入(千円)	歳出(千円)		
	19年度 (実績)	・財政課が策定した施設統廃合計画個表に基づき、指定管理者制度による施設管理について、地元と協議したが、維持管理費用等の都合で指定管理への移行については継続して協議することとなった。				目標 数値					
						効果	歳入(千円)	歳出(千円)			
20年度 (実績)	・指定管理者制度による施設管理に向け、地元との協議を行った。なお、地元負担金については現在年額5万円を納めてもらっている。 また、今年度からは維持管理費用の半分程度は負担してもらおうようお願いしたが、負担金増への理解が得られなかった。				目標 数値						
						効果	歳入(千円)	歳出(千円)			
21年度	・指定管理者制度による施設管理の実施に向け、引き続き地元と協議を続ける。				目標 数値						
						効果	歳入(千円)	歳出(千円)			
関係例規等	名称	生活館条例、地区集会所条例				改正時期	平成21年度				